

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年12月8日 (1回目)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	一関市 03209
地域名 (地域内農業集落名)	奥玉地区 (上ノ山、天梅、登戸、吉立、松森、中日向、三沢、入山沢、立石、川原町、寺崎前、金取沢、茶名畑)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	749 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	749 ha
② 田の面積	407 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	342 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢70歳と高齢化が進み、後継者も少ない状況であることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるため松森、中日向、三沢、入山沢、立石、川原町、寺崎前、金取沢、茶名畑集落で基盤整備事業を完了し農事組合法人を設立した。また、上ノ山、天梅、登戸、吉立集落も基盤整備事業を実施中であり農事組合法人を設立した。法人を中心に農地の集約化を図っている他、ある程度担い手農家の確保もなされている。法人を中心としながら更に新たな担い手や新規就農者を確保・育成の他、集約していない農地の維持や草刈りなど保全作業の維持が課題である。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農事組合法人を中心にスマート農業機械などを活用し、基盤整備された農地を省力化した作業により水稻や大豆等の転作作物を耕作し、副業として作業をする人の受け入れといった多様な形で担い手を確保する。また法人以外の担い手についても野菜、花き、果樹、畜産(飼料作物)等の若手や担い手を確保、育成していく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用し農事組合法人を中心に農地集積を進めているほか、拡大志向の担い手への農地集積も進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32.4	%	将来の目標とする集積率
			85 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
基盤整備済み、また基盤整備対象農地については農事組合法人に集約を進めている他、それ以外の条件の良い農地については拡大志向の担い手へ集約する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、農事組合法人への集積を引き続き進めるほか、規模拡大志向の担い手へ集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向を踏まえながら、可能な限り農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
上奥玉地区において令和元年度、農業競争力強化基盤整備事業が採択され、事業を実施している。 事業期間：令和元年度～令和8年度
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
後継者や新規就農者の育成を推進し、農業者の確保と若返りを図る。 他産業の就労者や退職後に就農する人を担い手に位置づけ、法人のオペレーター等として活用する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①国等の鳥獣被害防止対策の補助事業や中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金、市の事業を活用し、鳥獣被害防止設備を設置することで、農作物被害を軽減する。
- ③スマート農業機械を導入し、作業の省力化を進める。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金を活用し、農地の維持管理や景観保全に取り組み、耕作放棄地の拡大を防止する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農		花き、水稻	1.2 ha	ha	花き、水稻	1.2 ha	ha	1	
認農		水稻、飼料用米、大豆	185 ha	ha	水稻、飼料用米、大豆	185 ha	ha	2	
認農		花き、りんご、ねぎ	4 ha	ha	花き、りんご、ねぎ	4 ha	ha	3	
認農		繁殖牛、酪農	3.7 ha	ha	繁殖牛、酪農	3.7 ha	ha	4	
認農		トマト	1.4 ha	ha	トマト	1.4 ha	ha	5	
認農		花き、野菜	0.9 ha	ha	花き、野菜	1.2 ha	ha	6	
認農		トマト、人参	4 ha	ha	トマト、人参	5 ha	ha	7	
認農		水稻、トマト、繁殖牛	1 ha	ha	水稻、トマト、繁殖牛	1 ha	ha	8	
認農		りんご	2.9 ha	ha	りんご	2.9 ha	ha	9	
認農		水稻、飼料用米、牧草	31 ha	ha	水稻、飼料用米、牧草	35 ha	ha	10	
認農		花き、水稻	2.2 ha	ha	花き、水稻	2.2 ha	ha	11	
認農		繁殖牛	3.9 ha	ha	繁殖牛	3.9 ha	ha	12	
認農		トマト、メロン	0.28 ha	ha	トマト、メロン	0.33 ha	ha	13	
利用者		水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha	14	
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		242.9 ha	0 ha		248.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	いわて平泉農協	航空防除、乾燥、調整、貯蔵、出荷	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

# 目標地図（奥玉地区）

